

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 25 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号
- ③ 役員の状況
学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)
- ④ 学部等の構成

大学院: **工学府【教育組織】**

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科<独立研究科>

生体機能専攻
脳情報専攻

学 部: **工学部**

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設: 附属図書館
保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
グリーンイノベーション実践教育研究センター
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

機構等: **イノベーション推進機構**

産学連携推進センター
リサーチ・アドミニストレーション・センター

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成24年5月1日現在)

学部学生	:	4,341名	(29名)
大学院博士前期学生	:	1,379名	(79名)
〃 後期学生	:	252名	(64名)
計		5,972名	(172名)

教員数	:	355名
-----	---	------

職員数	:	203名
-----	---	------

計		558名
---	--	------

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

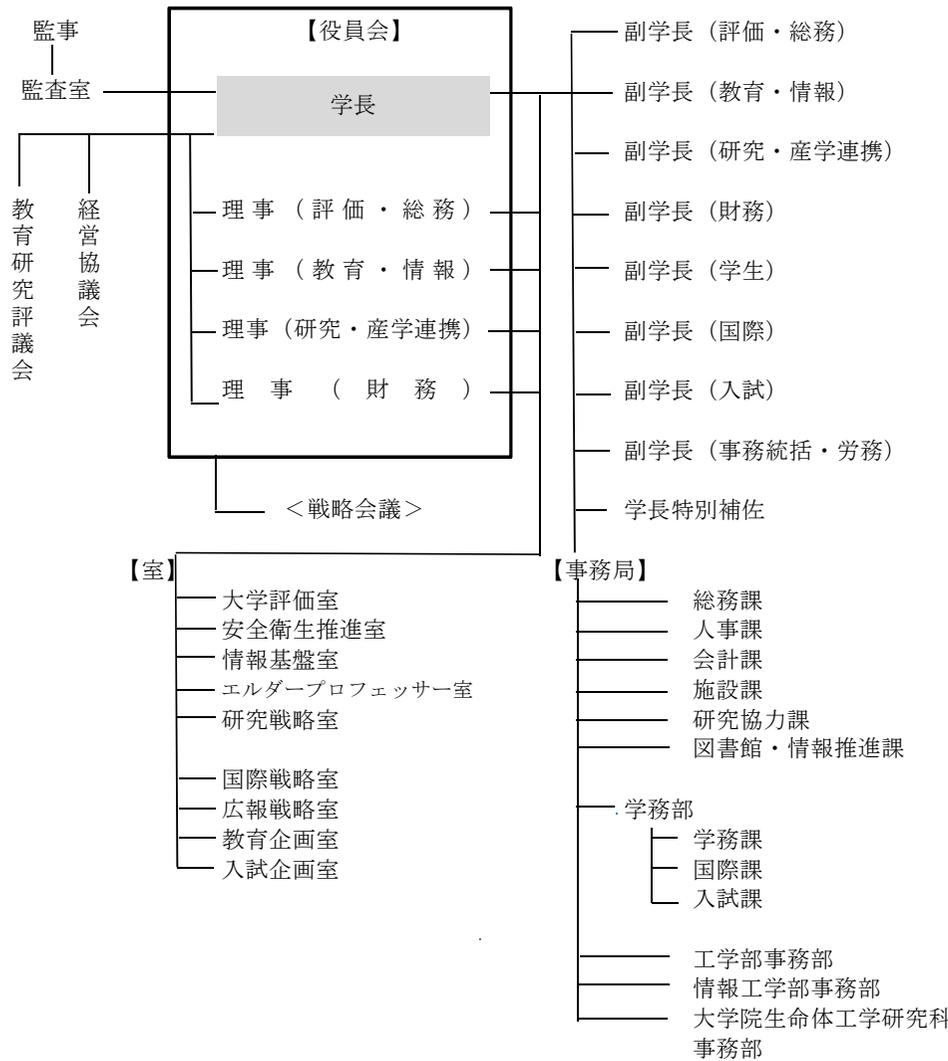
その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

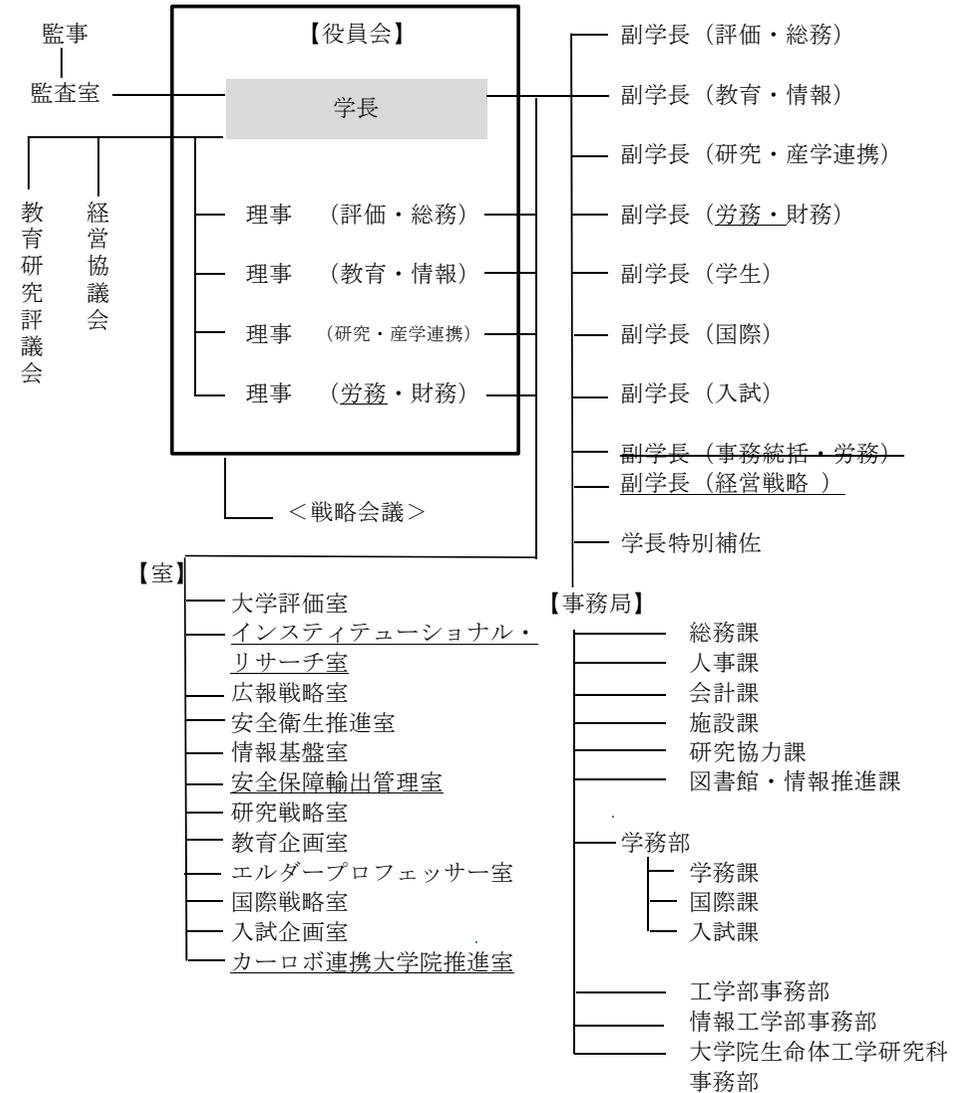
なお、これまでに、5万7千600名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

平成23年度

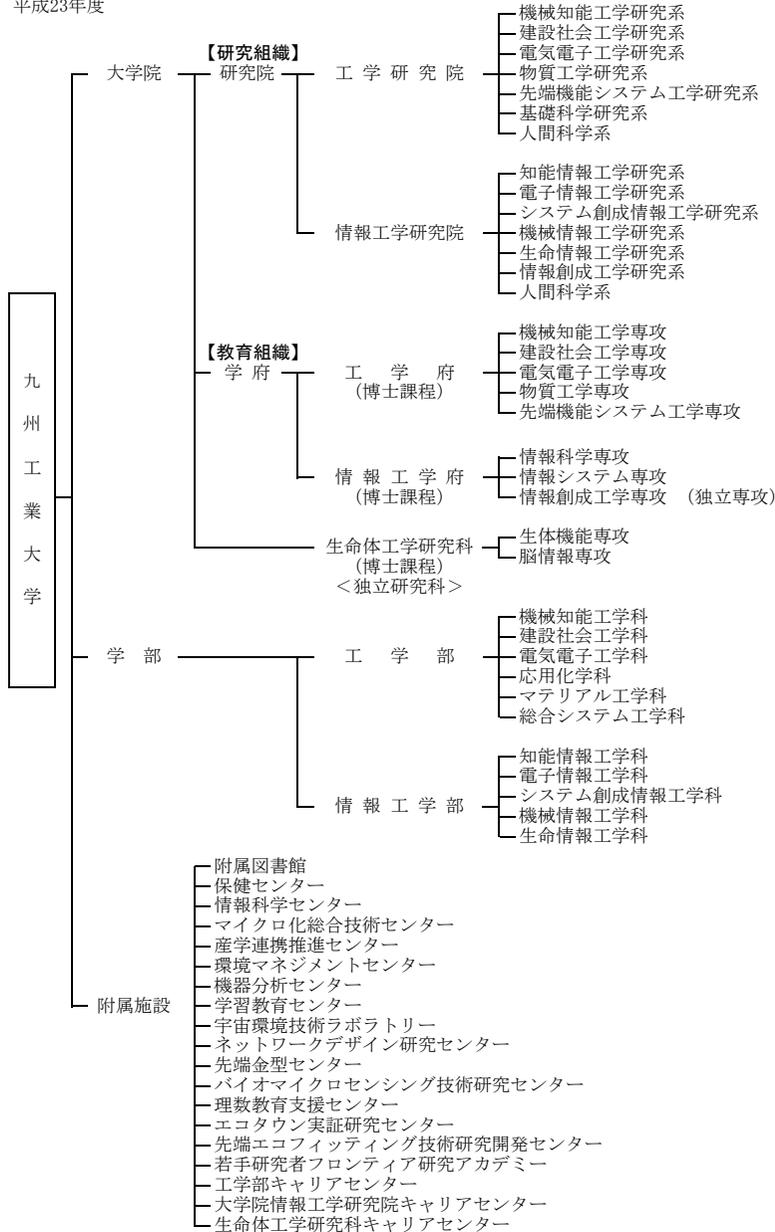


平成24年度



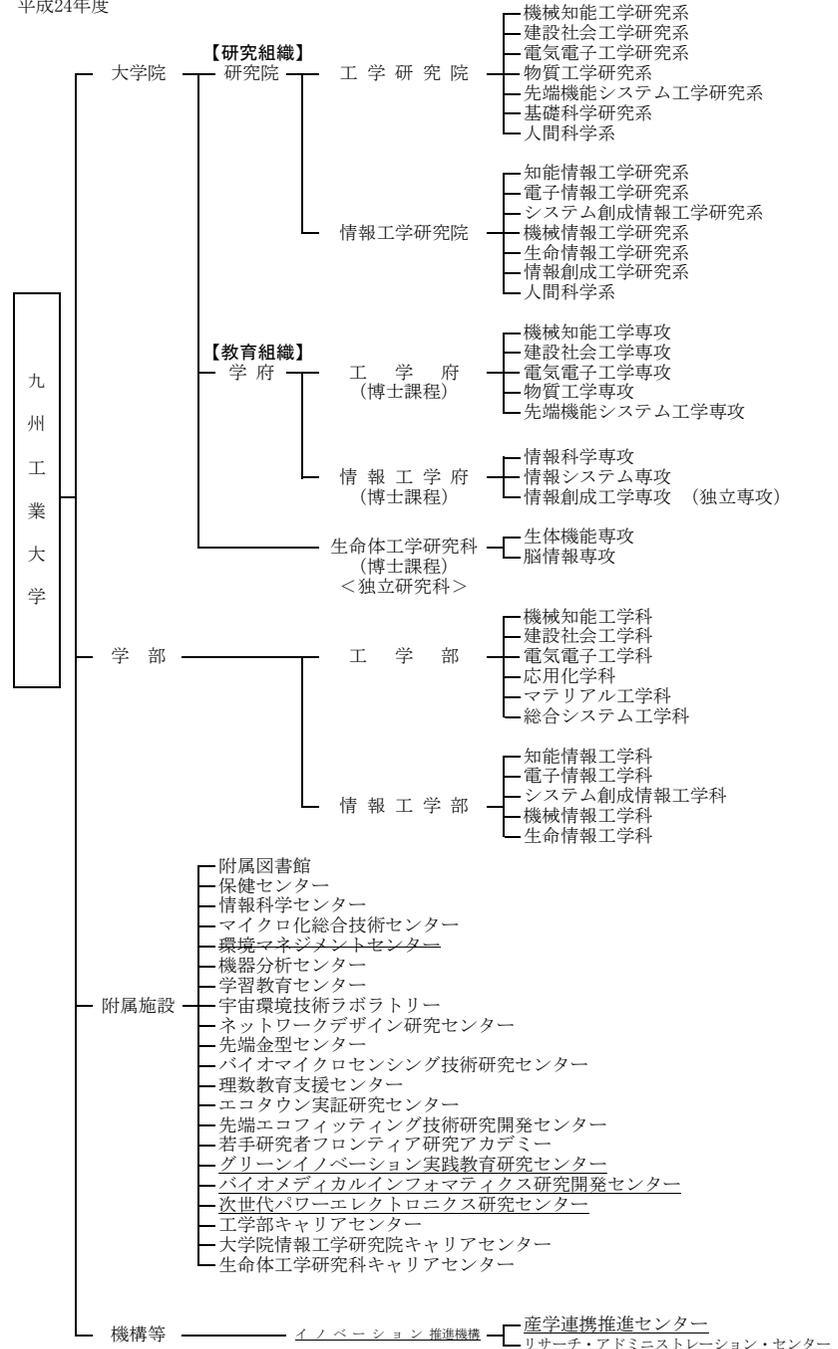
(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

平成23年度



九州工業大学

平成24年度



○ 全体的な状況

本学は、「技術に堪能なる士君子」の養成という開学以来の理念を掲げている。この理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創設、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を進めることとしている。

平成24年度は以下のような取組を実施し、成果を挙げた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ 教育に関する実施状況

主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための環境づくりとして、インタラクティブ学習棟MILAiSの整備やPBL教育の充実などアクティブ・ラーニング教育を強力に推進するとともに産業界と連携した教育も促進した。

さらに、マレーシアの教育研究拠点MSSCや宇宙工学コースの開設準備等、グローバル人材育成にも取り組んだ。

- (1) 学生の自律性を高め、課題解決能力を涵養することを目的として、PBL教育の充実のための全学的なグループワーク教室の整備及び先行している情報工学部のインタラクティブ学習棟MILAiSへの専任教員1名の配置等によりインタラクティブ学習体制を強化した。
- (2) 能動的学習（アクティブ・ラーニング）、チーム学習及び初年次教育の充実のため、学習支援室や学習コンシェルジュ1名の増員を行い、教育環境を改善し、併せて、有効な教育方策であるPBL教育を取り入れた授業を充実し、新たな価値を創造する人材の養成に努めた。
また、学生の主体的な学修を支援する場として附属図書館内にラーニング・コモンズを整備しており、平成24年度には授業、研究発表、課題レポート作成セミナー等の場としても活用した。
- (3) 3部局長と教育委員会関係者による「教育に関する部局間相互評価」会議を開催し、PBL教育の評価方法等について議論し、より優れた教育手法の開発に向けた成案を得た。
また、平成23年度の部局間相互評価での意見を踏まえ、平成24年度は、FDの全学展開や授業アンケートの項目の統一化の検討、また、両学部の学習支援室による意見交換を行った。さらに意欲の高い学生への教育を強化するため、情報工学部では、数学科目のアドバンスクラスを設置した。
- (4) グローバル人材育成の一環として、工学部では学生寮を新設し、平成25年度から英語力を高めるための特別プログラムを実施することとした。
また、1年生の必修科目「総合英語AI, AII」において、TOEFLを運営するアメリカETSのオンライン・ライティング・ソフト「クライテリオン」を活用し、英作文力の向上を図った。
情報工学部では、国際先端情報科学者養成プログラム（IIFプログラム）を平成20年度から実施しており、1年次と3年次以降にあわせて2回の海外留学を経験させている。その結果、TOEICの得点がこの間200点程伸びるなど、英語力が向上した。これを受けてIIFプログラムを大学院にも展開し、グローバルインフォマティクスリーダーズプログラムとしてコース及びモジュールを設置し、平成25年度より開講することとした。
この他、グローバル人材育成の取組として、マレーシアのプトラ大学

とダブルディグリー協定の締結を進め、学生派遣等のプログラムを準備した。

さらに、平成25年度から工学部に英語で授業を実施する宇宙工学コースを開設することとし、各国から学生を募集する準備を行った。

- (5) 平成24年度に大学間連携共同教育推進事業「自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院」が採択された。
主幹校である本学はカーロボ連携大学院推進室を設置し、北九州学術研究都市にある北九州市立大学、早稲田大学との間で「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」を開設し、平成25年から全体で48名の学生が受講することとなった。
- (6) 工学部、生命体工学研究科、グリーンイノベーション実践教育研究センターが連携してグリーンイノベーションリーダー育成コースを開設し、「コーヒーポット型コラボワーク（コーヒーポットを囲める少人数のグループワーク）」において、社会人ドクターと修士学生がグループとなり、社会人ドクターの社会・企業経験に基づく意見を取り入れた議論の場を展開し、社会が求める人材育成を進めた。
情報工学部では、企業等のシステム・製品開発の過程をチームで経験させる需要開発コースを開講しており、平成24年度は、テーマの1つとして、飯塚市内の総合病院の待ち時間問題をICTを用いて改善するプロジェクトを実施した。
北九州学術研究都市の3大学による連携大学院カーエレクトロニクスコースでは、自動車関連企業の技術者との意見交換を行うオフサイトミーティングを継続し、学生からも引き続き高い評価を得た。
- (7) 国際的技術者教育の水準を満たすための取組として、全学的にJABEEの受審を推進した。
工学部では、応用化学科の再審査及び他学科の受審に向けて、課題点や今後の作業項目等を整理した。また、全学科JABEE認定を受けている情報工学部では、JABEEの新基準に則ったカリキュラムの検討を開始した。
- (8) 学習教育センターに共通教育支援部門を新設し、両学部の教職課程の問題や全学的な授業アンケート項目について検討する体制を整えた。
FD研修会では、「ラーニング・アウトカムズを重視した授業・カリキュラム開発」の観点から、活発な意見交換を行い、情報を共有した。
また、教員が自発的に研修企画を立案し実施する「ワークショップ型」FD活動にも力を入れ、先駆的な活動を行っている英国ヨーク大学と相互交流を行った。
- (9) 就職支援体制の強化に向けて「キャリア教育・就職支援連絡会議」は、学生の就職に対する動機づけ付与と情報収集のために、効果的な就職セミナーを企画し、講義形式、車座になって先輩と語る、ブース形式による企業訪問など多様な就職セミナーを開催し、学生の意識向上に努めた。
- (10) 本学同窓会の明専会と連携し、卒業生の実社会経験を活用して、学生の学習目的・意欲の形成を図る企画として、「明専塾」及び「明専スクール」を実施し、学生の意識向上に効果を挙げた。

前者の「明専塾」では、卒業生による17回に及ぶ講演会において、学生時代に取り組むべきことや企業での実体験に基づく経験を話すことにより、学生に大学での研究・学習に対する動機づけを与えた。

後者の「明専スクール」では、就職内定者を対象に、企業での仕事の進め方を入社前に経験させる人材育成プログラムを開催した。1泊2日の合宿形式を含む3日間のスクールには、30名の大学院生が参加し、講義の他、グループ討論も行った。

なお、これらの取組により、平成24年度の本学の就職率は学部生96.5%、博士前期課程学生99.3%の高水準となった。

- (11) アドミッション・ポリシーについて、入試説明会に参加した高校へのアンケートを実施した結果、現時点での変更は不要と判断した。
入学者意識アンケートを実施し、推薦入試Ⅰ及び個別学力検査への英語導入に関して、入試企画室で分析・検討を行った。
- (12) 選抜要項、募集要項、ホームページ、入試説明会、合同説明会、高校訪問、予備校訪問、オープンキャンパスなどを通じて高校生、保護者、高校関係者、その他広く社会に向けてアドミッション・ポリシーを周知した。また、説明会や訪問を通して、各種のアンケートを行い、入試企画室及び学生募集専門部会で分析し、入試説明会開催場所及び訪問校を変更した。
- (13) 「(新)人材登用活性化制度」により、教育活動に優れた実績を挙げている助教2名を准教授に昇任させ、教育体制の強化に努めた。また、各組織の教育活動及び学習環境の改善に取り組む支援を行うため、学習教育センターに専任教員及び技術職員を新たに配置した。
- (14) 3キャンパスの有機的な教育連携を推進するため、多地点接続装置を導入し、遠隔教育拠点を増加させた。また、大学院教育の支援環境充実のため、TAの増員や撮影用カメラ等の導入等を図り、遠隔講義の体制と環境整備を推進した。
この環境整備に基づき、昨年度試行した3部局の教員連携による科目「半導体トピックセミナー」を全学的に単位化した。
- (15) 平成24年度情報基盤整備計画を着実に実行し、さらに、戸畑キャンパスにおける無線LANエリアの拡大、卒業生・修了生に対する生涯メールアドレスの運用を全学的に開始した。
学内における知的情報資源を有効活用するため、教材共有サーバ(Moodle)を整備した。
学習支援室の効果的な活用方法や支援実施体制を改善した。
- (16) 情報基盤整備の策定計画を基に、モバイル情報端末を用いた自主学習環境を充実するためのコンテンツを追加した。
ICTによる教育改善事例「Good practice of Improvement on Education by ICT」を5件優秀な事例として表彰した。
平成23年度に実施したWebを利用した講義に加え、教材共有サーバ(Moodle)を用いた講義資料の配付等、ICTを活用した教育方法の取組を推進した。

(17) 教育研究の支援充実を図るため、平成24年度に全国の中でも先行大学の1校として、1回のキーワード入力により本学附属図書館のデータベースと外部の複数のデータベースを統合的に検索し、その結果を関連性が高い順に提示するEBSCOディスカバリーサービスを導入し、運用開始に向けた準備を進めた。

(18) 学部学生を対象に学習意欲のより一層の向上及び経済的支援を図ることを目的として、平成25年度から本学独自の学生支援事業「鳳龍奨学賞」を実施する旨を公式ウェブサイトで周知した。

東日本大震災被災学生に対する経済的支援として1名の学生について前部分の授業料免除を実施した。また、九州北部豪雨に関わる入学科及び授業料の免除制度を設けた。

(19) 保健センター、学習支援室、キャリアセンター3者の情報交換の場を設けて連携を図り、より効果的に学生指導にあたり、次の取組を行った。

- 学生相談員の知識・技能の向上のため、学生相談・メンタルヘルス研修会に1人、全国学生相談研修会等に3名派遣した。
- 非常勤カウンセラーを3名から5名に増員し、カウンセリング開設時間を週18時間から30時間に増加させた。なお、5名中1名については英語、中国語での対応が可能な専門家とし、留学生への支援体制を強化した。
- 健康診断時にGHQ検査によりストレスチェックを行い、電話やメールで来談を促した。発達障害学生支援として、特別支援教育コーディネータによる修学相談、研究室訪問を実施した。また、「発達障害学生マニュアル」を作成し教職員に配布した。

○ 研究に関する実施状況

我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、高い研究実績を有する研究分野の更なる成長を促すため、重点研究プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた教育職員の育成、研究環境の充実などの諸施策を実施した。

- (1) 地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるため、バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター、次世代パワーエレクトロニクス研究センターの2つの重点研究センターを設置するとともに、新たな重点研究センターとしてディペンダブル集積システム研究センター、社会ロボット具現化センターの設置準備を行う等、人材、資金、スペース等の支援を行った。
- (2) エコタウン実証研究センターがJSTの「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に採択され、世界的課題を解決する拠点となった。
- (3) 重点研究プロジェクトセンターの活動状況や問題点等について評価・分析を行い、さらに重要となる各センターのプロジェクトの課題を洗い出すとともに、今後の対応について検討した。

(4) 平成23年度に導入したテニユアトラック制度に基づき、主として研究活動に従事するテニユアトラック教員4名を採用した。
「(新)人材登用活性化制度」に基づき、研究業績の高い准教授・講師・助教について選考を行い、3名を平成25年4月に昇任させることを決定した。

(5) 受託研究・共同研究等の増加のため、研究支援体制の見直しと知的財産の活用増加に向けた以下の取組を継続した。

- 地域の医療機関や行政及び企業と共に医工連携を推進すべく、ニーズ・シーズの発掘や産業界との交流並びに産業創出の推進を図る目的の情報交換会や講演会を開催した。
- 本学の知的財産の活用を推進するため、新たに香港のIPEXCHANGE社のDBに本学特許情報を登録し、日本のLDS社への特許活用の業務委託を行った。
- プログラム著作権のポリシーを制定し、マニュアルを作成した。
- 北九州市役所での出前講義キャラバン、ものづくり大分産学交流会での研究成果の紹介をはじめ、飯塚市での医工連携の取組、八女市におけるバンブーテクノ構想の推進等、過疎地域を含めた地域振興を目指した個別プロジェクトを推進した。
- 安全保障輸出管理制度の全学的な普及と定着を進めるため、「安全保障輸出管理室」を設置した。
- 産学連携推進センターのリエゾン部門と知的財産部門が共同で、毎月1回のペースでニーズ・シーズ研究会を開催し、地域企業のニーズを確認し、研究者に紹介した。
- 研究センター毎に担当の産学連携コーディネータを割り振り、外部資金の獲得等の働きかけを行った。
- 研究戦略室がまとめた「大学としてのIF・CI値の向上について」を使って全学的に意識喚起した。

(6) 文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を受け、6名のURAを擁するURAセンターを新設した。また、6名のうち3名をTOP支援URAとして、重点研究プロジェクトセンターの支援を開始した。
さらに、URAセンターと産学連携推進センターを統括するイノベーション推進機構を設置して、これらの組織の連携を図ることにより、より手厚い研究活動の推進支援を可能とした。

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

産業界や社会との連携を推進するため、学内組織の新設・改編を行うとともに、学外各方面との連携の拡充策を効果的に実施した。

(1) 社会との連携を図るため、我が国の産業の活性化に繋がる取組、理工系に興味を持つ青少年の育成などを実施した。

- 北九州社会人ドクターチャレンジプロジェクトにより産学連携による実効性ある社会人学び直しプログラムの運営環境の研究及び整備を進めた。
- 地場の医療機関や行政及び企業と共に医工連携を推進すべくニーズ・シーズの発掘や産業界との交流、産業創出の推進を図る目的の情報交

換会や講演会を実施した。

- 地域の大学等に加えて地域金融機関も参加する産学連携勉強会を3回実施し、地域の関係組織等との協力関係の強化に努めた。
- 大学と企業、官との交流の場、また、地域の優れた企業同士の連携の場として、毎月第三木曜日に定例の技術交流会(三木会)を開催し、延べ720人が参加することにより、地域の産学官交流の場を定着させた。
- 東アジアでの産学連携ネットワークを形成するため、イノベーション推進機構及び産学連携推進センターの責任者が国立HANBAT大学校を始めとする韓国の協定大学・機関等計4機関との意見交換を実施した。
- 九工大出前講座キャラバンを北九州市、周南市等において延べ3回開催し、本学の産学連携の取組、技術シーズについて説明を行った。また新技術説明会、産学連携フェア等において延べ5回研究成果の情報発信を行った。
- 理数教育支援センターが、北九州地域産業人材育成フォーラムの青少年育成プログラムの担当事務局として活動することが決定した。
- 理数教育支援センターが中心となって、ジュニア・サイエンススクールを8回、出前講義を125回行うなど、地域の小中高生を対象にした取組を積極的に展開した。

(2) 平成23年度に認定した社会人の学び直しに対する支援策の必要性の有無を確認するため、社会人等を対象として実施した中核人材育成事業等の支援内容を確認し、また社会人教育による収入を増加させるための議論を行い、可・不可を判断した。

○ 国際化に関する実施状況

グローバル人材を輩出するための具体的な活動として、学生の海外派遣と外国からの留学生の受入をさらに活発にするため、以下の施策を実施した。

(1) マレーシア・プトラ大学の学内に教育研究拠点MSSC(エム・エス・エス・シー)を設置する計画を推進し、自己財源により平成25年度開設に向け協定を締結し、海外教育研究拠点の実現化に繋げた。

(2) 国連宇宙部連携事業による博士後期課程留学生の受入について、平成23年度に続き、2名を受け入れた。さらに、本事業に対して、文部科学省の平成24年度国費外国人留学生の特別優先枠プログラムに申請し、6名分の国費留学生枠が採択された。

(3) マレーシアツイニングプログラムにより、平成25年4月に情報工学部への編入学の志願者について、本学教員が現地で選考を行い、2名の留学生の受け入れを決定した。

(4) 本学独自の取組である東南アジア諸国の現職大学教員の博士学位取得支援事業を構築し、本学教員が相手国大学を訪問するなどして、平成25年4月よりタイから1名の教員を受け入れることを決定した。

(5) MJIIT(日本マレーシア国際工科院)のコンソーシアム大学の1つとして、平成24年度より本学から教員1名を長期派遣し、マレーシアにおけ

る日本型工学教育の推進に貢献した。

- (6) グローバル人材の養成を目指し、重点協定校3校、交流促進協定校16校の選定を行い、交流のための経費を支援する制度を引き続き実施した。これにより、国際交流協定校は昨年度の72機関から82機関に、ダブルディグリー協定校は4校から6校に増加した。
また、平成24年度より、留学生の授業料免除を日本人学生と別枠で実施する制度を開始し、平成24年度前期、後期で延べ214名（全額免除138名、半額免除76名）の授業料を免除した。
- (7) 留学生の双方向交流のための「留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」の事業に採択された派遣学生20名、受入学生41名に、JASSOからの奨学金支給に加え、本学の経費による1人5～10万円の旅費の上乗せ援助を行い、学生の短期海外派遣及び受入を推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。

- 大学の戦略及び改革に関する企画・立案等を充実及び強化するため、総務課に戦略企画係を新設し、大学改革及びその一環としての大学院改組を強力に推進した。
- データを一元的に管理し、データの分析、意思決定を支援できる体制を確立するため「インスティテューショナル・リサーチ室」を設置し、大学改革実行プランにおけるミッションの再定義を始めとする様々な改革に向けて、必要となるデータ分析を実施した。
- 安全保障輸出管理体制を見直し、平成24年7月に安全保障輸出管理室を設置した。管理体制の強化に伴い、経済産業省の1件ごとの承認なしに本学の学内承認手続きのみで物の輸出と技術の提供が行える一般包括輸出許可及び一般包括役務取引許可（ホワイト包括）を我が国の大学として初めて取得した。
- 引き続き学長・理事・副学長による戦略会議（企画）を毎週開催するとともに、毎月1回の部局長が参加する戦略会議（拡大）を開催し、全学的な共通認識に立った迅速な大学改革を推進した。

(2) 人事制度の革新に関する取組

- 法人化当初より人事案件を教授会の審議事項からはずし客観性・透明性の高い人事選考を実施してきたが、平成24年度は、長期的人事採用基本計画を学長・理事が立案し、部局の希望も考慮しつつ、年度内の人事採用計画を策定した。
- 柔軟な人事制度の一環として、年俸制教員に関する制度設計及び実施に向けて必要な規程等を整備し、平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員3名（うち2名は任期を付さない教員）の採用を決定した。
- 特定の専門的業務（知的財産や産学連携コーディネイト業務）に特化した人材を採用するため、専門職教員に関する制度設計を行い、必要な規程等を整備するとともに、専門職教員向けの教育研究業績書式を作成し、平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員1名の採用を決定した。

(3) 管理的経費の削減に関する取組

平成23年度決算について支出経費の分析・評価を実施し、この結果を踏まえた管理的経費の削減を推進した。

上記の結果を踏まえ、さまざまな施策（※P16（2）財務内容の改善に関する特記事項）を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。	平成23年度の検討結果により整備した体制の組織運営に関して、検証の上、必要な修正を行う。	III	大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。 ・データを一元的に管理し、データの分析、意思決定を支援できる体制を確立するため「インスティテューショナル・リサーチ室」を設置し、大学改革実行プランにおけるミッションの再定義を始めとする様々な改革に向けて、必要なデータを分析した。 ・安全保障輸出管理体制を見直し、平成24年7月に安全保障輸出管理室を設置した。管理体制の強化に伴い、経済産業省の1件ごとの承認なしに本学の学内承認手続きのみで物の輸出と技術の提供が行える一般包括輸出許可及び一般包括役務取引許可（ホワイト包括）を取得した。 ・引き続き学長・理事・副学長による戦略会議（企画）を毎週開催するとともに、毎月1回の部局長が参加する戦略会議（拡大）を開催し、全学的な共通認識に立った迅速な大学改革を推進した。 これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。	
イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。	平成23年度の予算計画に係る評価を実施し、この結果を踏まえ平成25年度の予算計画を策定する。	III	大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。 平成25年度予算計画の策定に際し、平成23年度予算計画に係る報告書と、平成24年度予算計画に係る報告書（暫定版）を分析した。 報告書に基づく当初案の主な変更点は以下のとおり。 ・常勤職員給与等の推計方法の変更 ・常勤職員給与等の推計方法の変更 ・戦略的経費における長期的戦略経費の新設（過去に戦略経費により開始した事業のうち、長期的な取組が必要な事業について、毎年の審査を待たず、切れ目なく事業が実施できる体制を構築するための経費） これらの取り組みにより、年度計画を十分に実施していると判断する。	

<p>ウ 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。</p>	<p>引き続き、重点配分方針に基づき人材、資金、スペース等の重点配分を実施する。</p>	<p>重点配分方針に基づく人材、資金、スペース等の重点配分を以下のように実施し、大学のガバナンスを強化した。</p> <p>(人材について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択された文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」による取組「分野・地域を越えた実践的情報教育協働NW」におけるクラウドコンピューティング分野の教育を主導的に担う教員を、公募により選考し、平成25年4月1日付けで1名の採用を決定した。 柔軟な人事制度の一環として、教育再生実行会議の提言等より前に、年俸制教員に関する制度設計及び実施に向けて必要な規定等を整備し、平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員3名（うち2名は任期を付さない教員）の採用を決定した。 特定の専門的業務（知的財産や産学連携コーディネート業務）に特化した人材を採用するため専門職教員に関する制度設計を行い、必要な規程等を整備するとともに、専門職教員向けの教育研究業績書式を作成し平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員1名の採用を決定した。 MSSCに関する諸規則を見直し、整備を進めるとともに、マレーシアにおいて業務に従事する事務職員の研修を行い、平成25年度当初から1名を現地に配置することを決定した。 <p>(資金について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育（17件：50,374千円）、研究（4件：49,500千円）、国際（9件：29,700千円）、地域貢献（4件：11,880千円）の各戦略経費について予算を配分し、重点配分方針に沿った大学の機能強化を図るとともに、平成24年度から、運営戦略経費（大学改革・改組関連）を182,881千円新規計上し、マレーシアにおけ教育研究拠点MSSC（エム・エス・エス・シー）の立ち上げや、各種重点プロジェクトを支援した。 また、法人評価反映分である法人運営活性化経費47,708千円を活用し、教職員の海外研修等を含む本学のグローバル戦略に基づく取組等を強化した。 <p>(スペースについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究スペースとしては、戸畑団地279㎡、飯塚団地89㎡を新たに確保した。これにより、プロジェクト研究スペースを平成23年度の7,528㎡から平成24年度には7,896㎡に増加させるとともに、平成24年度の使用申請のうち、戸畑団地11件437㎡、飯塚団地9件414㎡、若松団地13件628㎡を新規に承認し、研究スペースの流動化を促進した。 <p>これらの取り組みにより、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	<p>IV</p>
--	--	--	-----------

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。	平成23年度までに実施した事務組織の検証・修正及び事務の実施方法の改善結果を踏まえ、必要な修正を行う。	III	<p>大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育における就職支援の強化を目的とした全学組織を支える事務組織体制を整備し、高い就職率と就職の質を維持するために、キャリア教育・就職支援係を学務部学務課に新設した。 ・大学としての戦略及び改革に関する企画・立案等を強化するため、総務課に戦略企画係を新設し、大学改革及びその一環としての大学院改組を強力に推進した。 ・統一した事務マニュアルの導入について、共通の様式（案）を作成し、各課・事務部に内容の検証を依頼することで、共通の様式の完成に向けて取り組んだ。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。

- ① データを一元的に管理し、データの分析、意思決定を支援できる体制を確立するため「インスティテューショナル・リサーチ室」を設置し、大学改革実行プランにおけるミッションの再定義を始めとする様々な改革に向けて、必要なデータを分析した。
- ② 安全保障輸出管理体制を見直し、平成24年7月に安全保障輸出管理室を設置した。管理体制の強化に伴い、経済産業省の1件ごとの承認なしに本学の学内承認手続きのみで物の輸出と技術の提供が行える一般包括輸出許可及び一般包括役務取引許可（ホワイト包括）を我が国の大学として初めて取得した。
- ③ 引き続き学長・理事・副学長による戦略会議（企画）を毎週開催するとともに、毎月1回の部局長が参加する戦略会議（拡大）を開催し、全学的な共通認識に立った迅速な大学改革を推進した。

(2) 人事制度の革新に関する取組

- ① 柔軟な人事制度の一環として、教育再生実行会議の提言等より前に、年俸制教員に関する制度設計及び実施に向けて必要な規程等を整備し、平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員3名（うち2名は任期を付さない教員）の採用を決定した。
- ② 特定の専門的業務（知的財産や産学連携コーディネート業務）に特化した人材を採用するため専門職教員に関する制度設計を行い、必要な規程等を整備するとともに、専門職教員向けの教育研究業績書書式を作成し、平成25年4月1日付けで本制度に基づく教員1名の採用を決定した。

(3) 事務組織の改善に関する取組

大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。

- ① キャリア教育における就職支援の強化を目的とした全学組織を支える事務組織体制を整備し、高い就職率と就職の質を維持するために、キャリア教育・就職支援係を学務部学務課に新設した。
- ② 大学としての戦略及び改革に関する企画・立案等を強化するため、総務課に戦略企画係を新設し、大学改革及びその一環としての大学院改組を強力に推進した。
- ③ 統一した事務マニュアルの導入について、共通の様式（案）を作成し、各課・事務部に内容の検証を依頼することで、共通の様式の完成に向けて取り組んだ。

(4) 戦略的な学内資源配分に関する取組

平成25年度予算計画の策定に際し、平成23年度予算計画に係る報告書

と、平成24年度予算計画に係る報告書（暫定版）を分析した。報告書に基づく当初案の主な変更点は以下のとおりである。

- ・ 常勤職員給与等の推計方法の変更
- ・ 戦略的経費における長期的戦略経費の新設（過去に戦略経費により開始した事業のうち、長期的な取組が必要な事業について、毎年の審査を待たず、切れ目なく事業が実施できる体制を構築するための経費。）

(5) 人材、資金及びスペース等の重点配分に関する取組

- ① 重点配分方針に基づく人材、資金、スペース等の重点配分を以下のように実施し、ガバナンスを強化した。
 - ・ 資金に関しては、教育（17件：50,374千円）、研究（4件：49,500千円）、国際（9件：29,700千円）、地域貢献（4件：11,880千円）の各戦略経費について予算を配分し、重点配分方針に沿った大学の機能強化を図るとともに、平成24年度から、運営戦略経費（大学改革・改組関連）を182,881千円新規計上し、マレーシアにおける教育研究拠点MSSC（エム・エス・エス・シー）の立ち上げや、各種重点プロジェクトを支援した。また、法人評価反映分である法人運営活性化経費47,708千円を活用し、教職員の海外研修等を含む本学のグローバル戦略に基づく取組等を強化した。
 - ・ プロジェクト研究スペースとしては、戸畑団地279㎡、飯塚団地89㎡を新たに確保した。これにより、プロジェクト研究スペースを平成23年度の7,528㎡から平成24年度には7,896㎡に増加させるとともに、平成24年度の使用申請のうち、戸畑団地11件437㎡、飯塚団地9件414㎡、若松団地13件628㎡を新規に承認し、研究スペースの流動化を促進した。
- ② MSSCに関係する諸規則を見直し、整備を進めるとともに、マレーシアにおいて業務に従事する事務職員の研修を行い、平成25年度当初から1名を現地に配置することを決定した。
- ③ 採択された文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」による取組「分野・地域を越えた実践的情報教育協働NW」におけるクラウドコンピューティング分野の教育を主導的に担う教員を、公募により選考し、平成25年4月1日付けで1名の採用を決定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図るため、以下の取組を行った。

- ① 平成17年度より学長裁量経費を「戦略的経費」と名称変更し、教育と研究の強化策として特に重視すべき事項や大学運営上特に必要な事項等に対応するため、学長の判断により機動的かつ重点的に配分する公募による支援枠も設定して運用している。平成23年度は442,392千円、平成24年度は699,912千円を戦略的経費と

して確保し、教育研究上特に配慮する事項や大学運営上特に必要な事項に配分した。

- ② 387名の教員定員の10%を学長裁量定員（「学長裁量定員の運用方針」平成16年9月役員会・教育研究評議会了承）としていたが、平成21年の経営企画会議でさらに2%留保することを決定した上で、平成24年度までに17名の裁量定員を戦略的に配置した。
- 以下のような取組を行うことで、外部有識者の積極的活用や監査機能の充実化を推進した。
- ① 平成23年度の監事監査で指摘された重要データのバックアップの整備についての意見を踏まえて、平成24年度に名古屋工業大学と大学間相互データバックアップの合意書を締結し、相互に情報資産のバックアップデータを保管する体制を整備した。
- ② 平成23年度の内部監査において、「時間外勤務及び休日勤務に関する労使協定」に定める時間数を超過して勤務している職員が存在するとの指摘を受け、長時間労働（1か月間の超過勤務が45時間超）を行った職員の健康管理について、ワークライフバランスの観点から人事管理部門及び安全衛生部門がお互いに連絡を密にして、過重労働の防止体制を整備するよう指導した。また、長時間労働を行った職員に関し、当該所属長へ超過勤務削減を依頼し、並びに健康障害防止に係る産業医による面接指導チェックシートの提出及び面談を行うことについての手順を定めた。
- ③ 第4回経営協議会での学外委員からの「災害用備蓄品については、女子学生もいるので、女性を考慮した備蓄品の購入について配慮していただきたい。」という意見に対応して、キャンパス毎にウェットタオルやボディータオル、生理用品等を購入・備蓄した。
- 同様に第5回経営協議会では、「TOEICによる英語能力向上も大事であるが、国際的な場面で意見を戦わせることができるディベート力を身につけることも大事である。」との学外委員の意見に応えるため、グローバルリーダーを育成する学生寮を戸畑キャンパス内に開設し、平成25年度より50名の寮生に対してTOEFL教育や人格育成に必要な教養教育を寮内で実施する計画を立案した。
- また、外国人との交流などを通じて英語など語学のスキルアップにつなげる場として、「工学部ランゲッジ・ラウンジ（LL）」を開設し、平成25年度より利用可能とした。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標
 競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種のGP経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。	競争的外部資金等の獲得に向けて研究戦略室等の機能を見直すとともに、公募情報を提供するシステムを充実させる。また、学内施設・保有機器の有料貸出に関する要綱及び料金の見直しの必要性の有無を確認し、必要に応じて見直す。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> URAセンターを新設し、競争的外部資金等の獲得に向けた研究戦略室の企画の実行支援部隊として位置づけた。さらにシニアURAが、個別のテーマに関する支援だけでなく、大学の中長期的な研究戦略策定にも加われるよう研究戦略室のメンバーとして参加する道を設けた。 科研費の獲得数増加のため、主要大学における支援策を調査し、平成26年度分科研費の申請に向けた支援策を検討した。 研究戦略室の機能を充実させるため、研究戦略立案のための密な議論ができるWG体制を整備した。その成果として、「IF・CIが高い教員が主導する研究ユニット」による研究推進策を提言した。 学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保するため、各センターの対応をヒアリングした。その結果、機器分析センター、宇宙環境技術ラボラトリー、マイクロ化総合技術センターについては平成23年度及び平成24年度において貸出料金等を改定し、要綱等を改正した。 個別契約していた自動販売機の設置を抜本的に見直し、平成24年6月から、大学と自動販売機設置業者との一括契約に変更し、年間約430万円だった収入が約1,080万円に増加した。 外部資金の公募情報を提供するポータルサイトを充実させるため、情報収集、公募内容の精査及び広報活動を行う担当を決めた。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。
 ※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第947号)
 ※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成18年度からの5年間に於いて△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成23年度まで継続する。	政府方針を踏まえ、給与水準の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。	III	政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に、社会的公共性も考慮しつつ給与水準の適正化を図るとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の総ての教職員を、単に後任補充を行うことなく、学長のイニシアティブにより大学の機能強化を総合的に判断して採用・配置するシステムを構築することにより人件費の抑制に努めた。 これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。	
イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。	引き続き、平成23年度決算について支出経費の分析・評価を実施し、この結果を踏まえ、管理的経費の削減を推進する。	III	管理的経費の削減のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年2月から戦略会議をペーパーレス化した。 平成23年度末に複写機の契約方法を変更し、平成24年度は平成23年度と比較して約30%の経費削減を達成した。 夏季、冬季の節電計画を策定し、達成に向けて事務室内の蛍光灯の間引き(卓上スタンドの導入)や廊下照明の消灯を行った。 各課で建物毎の持ち場を決めて、エアコンの設定温度の確認等、全学的に節電巡回を行った。 これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 競争的外部資金等の獲得に関する取組

- ① URAセンターを新設し、競争的外部資金等の獲得に向けた研究戦略室の企画の実行支援部隊として位置づけた。さらにシニアURAが、個別のテーマに関する支援だけではなく、大学の中長期的な研究戦略策定にも加わるよう研究戦略室のメンバーとして参加する道を設けた。
- ② 科研費の獲得数増加のため、主要大学における支援策を調査し、平成26年度分科研費の申請に向けた支援策を検討した。
- ③ 研究戦略室の機能を充実させるため、研究戦略立案のための密な議論ができるWG体制を整備した。その成果として、「IF・CIが高い教員が主導する研究ユニット」による研究推進策を提言した。
- ④ 学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保するため、各センターの対応をヒアリングした。その結果、機器分析センター、宇宙環境技術ラボラトリー、マイクロ化総合技術センターについては平成23年度及び平成24年度において貸出料金等を改定し、要綱等を改正した。
- ⑤ 個別契約していた自動販売機の設置を抜本的に見直し、平成24年6月から、大学と自動販売機設置業者との一括契約に変更し、年間約430万円だった収入が約1,080万円に増加した。
- ⑥ 外部資金の公募情報を提供するポータルサイトを充実させるため、情報収集、公募内容の精査及び広報活動を行う担当を決めた。

(2) 人件費削減に関する取組

政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に、社会的公共性も考慮しつつ給与水準の適正化を図るとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の総ての教職員を、単に後任補充を行うことなく、学長のイニシアティブにより大学の機能強化の観点から総合的に判断して採用・配置するシステムを構築することにより人件費の抑制に努めた。

さらに、法人に相応しい人事給与体制を整備する一環として、年俸制教員制度及び専門職教員制度を構築し、平成25年度より実施することを決定した。

(3) 管理的経費の削減に関する取組

管理的経費の削減のため、以下の取組を行った。

- ・平成25年2月から戦略会議をペーパーレス化した。
- ・平成23年度末に複写機の契約方法を変更し、平成24年度は平成23年度と比較して約30%の経費削減を達成した。
- ・夏季、冬季の節電計画を策定し、達成に向けて事務室内の蛍光灯の間引き（卓上スタンドの導入）や廊下照明の消灯を行った。

- ・各課で建物毎の持ち場を決めて、エアコンの設定温度の確認等、全学的に節電巡回を行った。
- 上記のような取組を行った結果、平成24年度の一般管理費は平成23年度と比較して、約1千万円の経費削減を達成した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実を図るため、以下の取組を行った。

- ① 寄附金や運営費交付金の各年度の運用益の増強については、平成22年度が8,300千円、平成23年度が6,548千円、平成24年度が5,635千円と少額のため、再運用を図るとともに、より効果的に教育研究の充実や学生支援等に結びつける原資として活用した。
- ② 平成21～23年度の工業系8大学の財務諸表から、光熱水費率、人件費率、一般管理費率を比較分析した結果、光熱水費率及び人件費率は各年度とも8大学平均以下であったが、一般管理費率については各年度とも8大学平均を上回っていたため、一般管理費の削減に向けて、以下の取組を実施した。
 - (平成22年度)
 - ・施設維持保全業務など計9件を複数年契約へ移行した。
 - ・図書館業務の一部を平成23年度よりアウトソーシング化することを決定し、契約した。
 - (平成23年度)
 - ・平成23年度から会計監査人との契約を3ヶ年の複数年契約とし、前年比で約24%の節約となった。
 - ・教育研究評議会において夏季及び冬季の節電対策を決定し、全学的に節電に取り組んだ。その結果、前年度と比較して、電力最大値を約5%、電力使用量を夏季で約10%、冬季で約7%各々削減した。
 - (平成24年度)
 - ・平成23年度末に複写機の契約方式を見直し、複数の業者と個別に契約していた賃貸借・保守契約を一本化し、5年6ヶ月間の複数年契約として一般競争入札した結果、平成24年度は平成23年度と比較して約30%の経費削減を達成した。
 - ・ペーパーレス会議の準備を進め、戦略会議は平成25年2月26日からペーパーレス化を実現した。平成25年度からは役員会、教育研究評議会等、主要な会議のペーパーレス化を実施する予定である。

- ③ 随意契約については、平成20年1月に定めた随意契約見直し計画に基づき、平成18年度に随意契約を結んでいた案件については、真にやむを得ない1件と、平成16年度からの継続契約である電気供給契約を除いて、平成20年度までに競争入札もしくは企画競争への移行もしくは契約そのものを取りやめた。
- また、公式ウェブサイト上の「調達情報」で随意契約に係る情報公開を行っている。

平成23年度末にコピー用紙の契約を随意契約から一括調達（単価契約）に変更し、平成24年度は平成23年度と比較して約30%の経費削減を達成した。

平成24年度はパソコン及び関連機器については年6回の一括調達を実施し、また、「競り下げ」方式による調達を試行することで、約4%の経費削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動をPlan-Do-Check-Actionのサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。</p>	<p>教育職員評価、自己点検・評価及び教育に関する外部評価を実施するとともに、各種評価の実施・分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果については、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに学内に周知した。全学の平成24年度の年度計画については、7月末に実施事項をとりまとめ、自己チェックし、12月に暫定評価を実施した。その結果を踏まえ3月に最終評価を行った平成24年度の年度計画の実績を踏まえて、平成25年度の年度計画を策定した。 3年に1度の教育職員評価を実施した。教員の業績評価の厳格化の一環として、突出した顕著な業績をより適正に評価するために、本学の機能強化を実現した特に優れた成果をSS、S評価として高く評価するシステムを導入するとともに、経営協議会の学外委員の意見を取り入れ、階層的に複数人による評価を実施して公平性を試行的に確立した。 <p>さらに、授業アンケート結果の反映などいくつかの評価項目についても改善を加えた。評価結果については、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、教育研究評議会及び経営協議会に報告後、公式ウェブサイト上に公開した。</p> <p>また前回の教育職員評価の取り扱いと同様に、昇給等の選考の判断材料の一部として活用したり、部局単位での業績等評価配分経費に反映することとした。さらに、特に優れた評価を受けた教育職員22名については、表彰状及び副賞を授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7名の委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施した。評価結果は外部評価報告書としてとりまとめ、公式ウェブサイト上に公開し、学内外に周知したほか、ミッション再定義に関連して、この提言への対応策を議論した。 平成25年度に実施予定の研究・社会貢献に関する外部評価の準備に着手した。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	引き続き、策定した広報戦略に基づき、適切な情報公開や情報発信等を推進する。また、既に行った情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。	IV	<p>前年の広報活動の分析に基づいて、大学のブランド化、女子向け広報、新聞からWeb広報へのシフト、高校との信頼関係の拡大の4項目をメインとした広報戦略を策定し、それに基づいて企画し、年度当初の計画を上回る以下の広報事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のマインド形成を促す「ことば」の創出、その「ことば」から共有できるイメージを構築した「うみだす・きわめる・つなげる」のポスター三部作を作成した。このうち「うみだす」のイメージが優れていたため、大学概要表紙、省エネ啓蒙のうち、博多駅の電照広告、新聞広告、教育広報チラシに使用し、本学のマインド共有を促す展開を開始した。 ・ 平成23年度に実施した小中高生向けの科学イベントであるサマーサイエンスフェスタを継続して開催し、約500名の高校生と約1,500名の一般市民が来場した。また、SSHの活動とサマーサイエンスフェスタを中心とした本学の取組に関するTV番組を製作した。これらの活動はJSTから高い評価を得るとともに、本学と小倉高校の取組が、全国のSSH指定校が集まる情報交換会で発表された。 ・ 女子の工学系学部への進学をすすめるために、小冊子「Happy Kyutech Girls」を作成し、高校生の大学訪問時やオープンキャンパス等で約2,000部配布した。特に、工学部のオープンキャンパスでの女子の進路相談会では、配布・説明資料として好評を得た。この結果、工学部の推薦入試Iにおける合格者の中で女子が占める割合が平成23年度の13.4%から平成24年度は23.3%へと大幅に増加し、優秀な女子の志願者の募集に効果を挙げた。 ・ 企業で活躍する優秀な卒業生と良質な就職を広報することを基本として、九工大通信の発刊及び新聞広告等を平成23年度に引き続き実施した。特に、本学の就職の良さと先進的教育の全国規模のPR策は、保護者を対象とする女性週刊誌及び教員を対象とする教育系企業広報誌に特集記事として掲載されることにより結実した。この結果、高校訪問等を行っていない関西以東からの志願者が、関西地区では平成23年度比約1.6倍、中京地区では平成23年度比約1.4倍に増加した。 ・ 情報工学部で実施していた複数の教育系企業の受験生向けWebサイトを全学に拡大し、高校生の情報収集形態に合わせた情報発信を展開した。さらに、教育系企業が主催した大学の教育内容や大学での研究を紹介する大規模な受験生向けイベントに12の講義を提供し、5,000名を超える参加高校生に本学の良さをアピールした。 ・ 本学独自企画のキャリアスタイルブックについては、紙媒体については改訂版を増刷し、約4,000部配布して高校生のキャリア教育に活用していただくとともに、平成24年度も十数名の卒業生について新たなWeb掲載を実現し、総数43名に拡大した。 ・ 九州工業大学100周年記念事業報告書を作成し、百周年中村記念館の開館セレモニーで配布するとともに、寄附いただいた関係機関にも配布した。 ・ 文部科学省のエントランスにおいて、「衛星開発プロジェクト 鳳龍式号」などの本学の学生自主活動の成果の展示を平成25年3月から翌26年3月までの期限で開始し、本学のアクティビティの高さを教育関係者に広報することができた。 ・ 適切かつ効果的な情報公開・発信のため、本学公式ウェブサイトの英語版を改訂した。 <p>これらの取組により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 評価活動に関する取組

① 法人評価への対応について

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果については、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに学内に周知した。

全学の平成24年度の年度計画については、7月末に実施事項をとりまとめ、自己チェックし、12月に暫定評価を実施した。その結果を踏まえ3月に最終評価を行った。

平成24年度の年度計画の実績を踏まえて、平成25年度の年度計画を策定した。

② 外部評価について

7名の委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施した。グローバル化等の社会の変化に対応した工学教育の様々な改善活動について高い評価を得ることができた一方で、世界の技術者と渡り合える学生を輩出するための方策を着実に実行していくために、PDCAサイクルに基づき、大学の方向性や改革の成果、優れている点、改善を要する点をさらに明確に示していくことの必要性等が提言された。評価結果は外部評価報告書としてとりまとめ、公式ウェブサイト上に公開し、学内外に周知したほか、ミッション再定義に関連して、この提言への対応策を議論した。

また、平成25年度に実施予定の研究・社会貢献に関する外部評価の準備に着手した。

③ 教育職員評価について

3年に1度の教育職員評価を実施した。教員の業績評価の厳格化の一環として、突出した顕著な業績をより適正に評価するために、本学の機能強化を実現した特に優れた成果をSS、S評価として高く評価するシステムを導入するとともに、経営協議会の学外委員の意見を取り入れ、階層的に複数人による評価を実施して公平性を試行的に確立した。

さらに、授業アンケート結果の反映などいくつかの評価項目についても改善を加えた。評価結果については、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、教育研究評議会及び経営協議会に報告後、公式ウェブサイト上に公開した。

また前回の教育職員評価の取り扱いと同様に、昇給等の選考の判断材料の一部として活用したり、部局単位での業績等評価配分経費に反映することとした。

さらに、特に優れた評価を受けた教育職員22名については、表彰状及び副賞を授与した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

情報公開の促進を図るため、平成23年度の広報活動の分析に基づいて、大学のブランド化、女子向け広報、新聞からWeb広報へのシフト、高校との信頼関係の拡大という主要4項目についての広報戦略を策定し、それに基づいて以下の広報事業を企画、展開した。

- ① 本学のマインド形成を促す「ことば」の創出、その「ことば」から共有できるイメージを構築した「うみだす・きわめる・つなげる」の

ポスター三部作を作成した。このうち「うみだす」のイメージが優れていたため、大学概要表紙、省エネ啓蒙のうちわ、博多駅の電照広告、新聞広告、教育広報チラシに使用し、本学のマインド共有を促す展開を開始した。

- ② 平成23年度に実施した小中高生向けの科学イベントであるサマーサイエンスフェスタを継続して開催し、約500名の高校生と約1,500名の一般市民が来場した。また、SSHの活動とサマーサイエンスフェスタを中心とした本学の取組に関するTV番組を制作した。これらの活動はJSTから高い評価を得るとともに、本学と小倉高校の取組が、全国のSSH指定校が集まる情報交換会で発表された。

- ③ 女子の工学系学部への進学をすすめるために、小冊子「Happy Kyutech Girls」を作成し、高校生の大学訪問時やオープンキャンパス等で約2,000部配布した。特に、工学部のオープンキャンパスでの女子進路相談会では、配布・説明資料として好評を得た。

この結果、工学部の推薦入試Iにおける合格者の中で女子が占める割合が平成23年度の13.4%から平成24年度は23.3%へと大幅に増加し、優秀な女子の志願者の募集に効果を挙げた。

- ④ 企業で活躍する優秀な卒業生と良質な就職を広報することを基本として、九工大通信の発刊及び新聞広告等を平成23年度に引き続き実施した。

特に、本学の就職の良さと先進的教育の全国規模のPR策は、保護者を対象とする女性週刊誌及び教員を対象とする教育系企業広報誌に特集記事として掲載されることにより結実した。

この結果、高校訪問等を行っていない関西以東からの志願者が、関西地区では平成23年度比約1.6倍、中京地区では平成23年度比約1.4倍に増加した。

- ⑤ 情報工学部で実施していた複数の教育系企業の受験生向けWebサイトを全学に拡大し、高校生の情報収集形態に合わせた情報発信を展開した。さらに、教育系企業が主催した大学の教育内容や大学での研究を紹介する大規模な受験生向けイベントに12の講義を提供し、5,000名を超える参加高校生に本学の良さをアピールした。

- ⑥ 本学独自企画のキャリアスタイルブックについては、紙媒体については改訂版を増刷し、約4,000部配布して高校生のキャリア教育に活用していただくとともに、平成24年度も十数名の卒業生について新たなWeb掲載を実現し、総数43名に拡大した。

- ⑦ 九州工業大学100周年記念事業報告書を作成し、百周年中村記念館の開館セレモニーで配布するとともに、寄附いただいた関係機関にも配布した。

- ⑧ 文部科学省のエントランスにおいて、「衛星開発プロジェクト 鳳龍式号」などの本学の学生自主活動の成果の展示を平成25年3月から翌

26年3月までの期限で開始し、本学のアクティビティの高さを教育関係者に広報することができた。

- ⑨ 適切かつ効果的な情報公開・発信のため、本学公式ウェブサイトの英語版を改訂した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用を図るため、主に以下の取組を行った。
- ① 各年度の実施計画については、毎年7～9月に実施事項を取りまとめて自己チェックし、12月に暫定評価を、その結果を踏まえ3月に最終評価を行った。
- ② 平成23年度から大学独自の戦略的経費（教育・研究・国際・地域貢献）について、配分の際の参考にするため申請書類に第2期中期目標及び中期計画への貢献予定を記入させることとし、また実績報告書においても、中期計画への貢献実績を記入させるよう書式を変更し、本学の機能強化に対する貢献度を評価・確認する体制に変更した。この変更により、中期目標・中期計画に関するPDCAサイクルの着実な実施を確保するとともに、教職員の意識改革を促進させた。
- ③ 年度計画等の情報や進捗状況の管理、自己評価のとりまとめのために、平成23年度に従来使用していた「中期目標・中期計画データベース」と「教員情報データベース」を一体化させ、その機能性や操作性をさらに向上させた「大学評価用DBシステム」を新たに構築し、教員、事務職員双方の業務の効率化を図った。
- ④ 平成22年度の実績報告書に基づき、平成23年12月に3部局長と教育委員会関係者による教育に関する部局間相互評価を実施し、その結果を踏まえて平成24年度に教育に関する外部評価を行った。
また、平成23年度の部局間相互評価での意見を踏まえ、平成24年度は、FDの全学展開や授業アンケートの項目の統一化の検討、両学部の学習支援室による意見交換を行った。さらに意欲の高い学生への教育を強化するため、情報工学部では、数学科目のアドバンスクラスを設置した。
平成24年度の教育に関する部局間相互評価では、PBL教育の評価方法等について議論し、より優れた教育手法の開発に向けた成案を得た。
- ⑤ 平成24年度の教育職員評価の実施に当たり、平成21年度に実施した前回の教育職員評価時のアンケート結果を念頭におき、また、教育研究の現場との意見交換、さらに、戦略会議や教育研究評議会の意見に加え、経営協議会での学外意見も反映するよう大学評価委員会において評価方法の見直しについて議論した。その結果、教育・研究・社会貢献・管理運営の全領域でSS、S評価を導入するなど、評価基準や評価方法を刷新した上で、平成24年度の教育職員評価を実施した。

- 情報公開の促進を図るため、主に以下の取組を行った。
- ① 平成22年7月に広報委員会を廃止し、機動的に企画・立案が行えるよう学長特別補佐（広報担当）を室長とし、各部局の広報室長を構成員とする広報戦略室を設置した。これにより、学外への広報活動を担っていた各委員会の活動を一体化し、機能強化を全学的な広報戦略に基づき企画立案できる体制を確立した。
- ② 公式ウェブサイトにおいて、経営協議会にかかる議事要旨は平成23年度から、役員会及び教育研究評議会にかかる議事要旨は平成24年度から公開した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。
 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。
 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。	施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、学内予算を利用した整備を進める。	IV	<p>「計画を上回って実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定したキャンパスマスタープラン（長期ビジョン）に基づきキャンパスマスタープラン（中期プラン）を策定し、優先する施設整備事業を選定・実施した。 経済危機対応・地域活性化予備費で「（戸畑）ライフライン再生（実験排水設備）」が採択され、実験系排水の確実な処理環境が整い、安全・安心な教育・研究環境を実現できることとなった。 平成24年度補正予算で「グローバル人材育成教育改革のためのラーニングアゴラの基盤整備」が採択されたのを受け、学生の主体的な学習を支援するための設備を備えたラーニングアゴラ棟新設などのグローバル人材育成のための施設整備に着手した。 平成24年度補正予算で「（戸畑）総合研究棟改修」及び「防災拠点としての体育館整備」が採択され、耐震性の劣る建物の補強や被災時の避難場所が確保された安全・安心な教育・研究環境実現を推進できることとなった。 学内予算で（飯塚）図書館外壁の改修整備を行った。 学内予算で全学網戸設置改修整備を行った。 学内予算で（飯塚）福利施設の増築を行うことを決定し、事業に着手した。 学内予算で（戸畑）MILAiSの整備を決定し、事業に着手した。 <p>「計画どおりに実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設年次計画に基づき平成25年度概算要求を行った。 施設整備費補助金で（戸畑）コラボ教育支援棟の改修整備を行った。 施設費交付事業で（戸畑）職員宿舍排水管改修を行った。 施設費交付事業で（飯塚）マイクロ化総合技術センター空調設備の改修整備を行った。 寄附金で百周年中村記念館の整備を行った。 学内予算で（戸畑）製図室の改修整備を行った。 学内予算で（戸畑）学生寄宿舎の改修整備を行った。 学内予算で（飯塚）空調設備の改修整備を行った。 学内予算で（飯塚）講義棟3階女子便所の改修整備を行った。 <p>これらの取組により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	

<p>② 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。</p>	<p>引き続き、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を行う。</p>	<p>III</p> <p>「計画を上回って実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内予算による遊休施設の改修、老朽化した施設における機能の移転などにより、全学的な施設マネジメントを活用した本学独自の法人らしいガバナンスを実施した。例えば、現在の実験内容にそぐわない実験室を改修し、老朽化した木造施設で行っていた実験機能を移す計画について関係者の合意を得て実現した。 <p>「計画どおりに実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金による改修等によりプロジェクト研究スペースの確保を行い、戸畑団地279㎡、飯塚団地89㎡を新たに確保し、平成24年度のプロジェクト研究スペースを7,896㎡と拡充した。 ・平成24年度プロジェクト研究スペース新規使用申請のうち、戸畑団地11件437㎡、飯塚団地9件414㎡、若松団地13件628㎡について承認し、流動化を促進した。 ・テニユアトラック等のプロジェクトで採用された教員に対して研究スペースを確保した。 ・平成24年後期募集のプロジェクト研究スペースの審査にあたり、申請様式・許可条件の見直し及び研究成果の審査を厳格にし、今後のプロジェクト研究スペースの運用方針を明確化した。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。</p>	<p>施設年次計画と併せて、インタビューやアンケート等調査により収集した学内外ニーズを基に、施設委員会においてキャンパスアメニティ向上のための事業選定と年次計画を策定し、実施する。</p>	<p>IV</p> <p>「計画を上回って実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に策定したキャンパスマスタープラン（長期ビジョン）に基づき、学生・教職員を対象に大学施設の将来について意見交換を行うワークショップを開き、キャンパスマスタープラン（中期プラン）を策定した。 ・卒業生による寄附により百周年中村記念館の整備を行った。 ・学内予算での全学網戸設置改修整備を行った。 <p>「計画どおりに実施した事柄」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設委員会においてキャンパスアメニティ向上のための事業選定と年次計画策定を行った。 ・学内予算で（戸畑）製図室の改修整備を行った。 ・学内予算で（戸畑）学生寄宿舎の改修整備を行った。 ・施設費交付事業で（飯塚）空調設備の改修整備を行った。 ・学内予算で（戸畑）附属図書館前広場の環境整備を行った。 ・学内予算で（飯塚）講義棟3階女子便所の改修整備を行った。 ・学内予算で（戸畑）・（飯塚）外灯の改修整備を行った。 <p>これらの取組により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
 ① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。
 ② 防災計画の策定と啓蒙を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
①-1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。	引き続き、化学薬品等管理システム、廃液、廃棄物等の取り扱いに関する啓蒙活動を行うとともに、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物、動物実験、遺伝子組み換え実験等を適切に管理・処理する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質安全管理支援システムの登録内容と現場の管理状況との照合作業を実施した。 平成24年度当初に化学薬品、廃液、廃棄物安全講習会を実施するとともに、週1回の職場巡視の際に、衛生管理者が薬品管理状況を確認し、不備等があれば現場にフィードバックする啓蒙活動を実施したほか、平成24年度退職予定者もしくは希望者に対し、薬品の廃棄等を実施するなど、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施した。 動物実験、遺伝子組み換え実験等については、実験計画の実施状況及び結果、生物の飼養保管状況等を点検した。その内容は、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」として公式ウェブサイトで公開した。 保健管理部門のキャンパス毎の相互点検を実施し、改善点などの指摘を行った。 定例である年2回の作業環境測定を実施した。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
①-2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的に実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。	引き続き、事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検（安全パトロール）を定期的に実施する。また、安全教育及び啓蒙のため、講演会等を実施する。さらに活動状況をまとめた安全衛生報告書を学外に公開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 戸畑地区のハザード調査が完了し、若松地区に引き続き、戸畑地区でもハザードデータベースシステムの運用を開始した。 安全点検として、定例の職場巡視、学長巡視、室長巡視、レーザー相互巡視を実施した。 レーザー相互巡視では、レーザーを使用している研究室をグループ化し、相互に巡視を行うことにより、安全に使用するためのさまざまな改善を行っている。この取り組みを第72回全国産業安全衛生大会に投稿し、採択された。 全国労働衛生週間の取り組みとして、労働基準協会、労働基準監督署等の協力による事業場巡視を実施した。 職員及び学生を対象とした高圧ガスの保安講習会を実施した。 入学時に新入生への安全衛生教育を実施した。 四半期毎に安全衛生標語を全学的に公募し、優良な標語を学内に広めることで全学的に安全意識を促した。 安全衛生活動報告書を作成し、公式ウェブサイトで公開した。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

<p>② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。</p>	<p>防災対策規程に則り、引き続き防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証するとともに、学生・職員に対して防災意識向上を図るための啓蒙活動等を実施する。また、平成23年度に策定した危機管理基本マニュアルとともに、緊急に再構築した大規模災害への対応策を検証しつつ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスで防災訓練を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証した。 ・緊急時に迅速に避難できるよう避難経路図を各建物内に表示した。 ・自然災害に対する備えや防災訓練の役割認識を示した講演会を実施し、防災意識の向上を図った。 ・定例の職場巡視の際、研究室等の緊急連絡網や緊急時の避難経路の確保がなされていることを確認した。 ・大規模災害への対応について、平成23年度に洗い出した事項の検証を各担当部署に依頼し、大規模地震対応マニュアルの作成等、所要の対応を行った。大規模災害に対応するため、食料品だけでなく備蓄品（災害用毛布、ラジオ、ウェットタオル、拡声器等）について整備を行った。 ・災害等が発生した場合に、被災者（学生）等に迅速かつ効率的に救援活動を行うことを目的として、本学と生活協同組合（九州工業大学、北九州市立大学）との間における災害時の協力等に関する協定を締結した。 <p>これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
--	---	------------	--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
 ① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。
 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	平成23年度の実施結果を踏まえ、各業務に関連する諸法令・規程等の遵守状況について内部監査を実施する。また、法令遵守啓発のため、リスクマネジメント（防災）に関する講演会を開催する。	III	監査室において平成24年10月から平成25年2月にかけて内部監査を実施し、3月に学長へ実施結果を報告した。指摘事項等については、当該部局に改善策を講じ報告を求めるとともに、関係法令等を遵守し業務の適正な執行に努めるよう周知した。また、公式ウェブサイト「研究費の適正使用」に係るページを新設するとともに「会計ハンドブック」を作成し、当該サイトに掲載の上、全教職員に印刷物を配布した。今後、報告される各関係部署からの改善策について、事後確認のための追跡調査を行い改善の徹底を図り、大学の運営改善に生かす予定である。平成24年11月8日には、コンプライアンス意識の向上と防災意識の向上を図るため、自然災害発生時の大学の対応について、現状認識と緊急時の心構えについて、北九州市危機管理室から講師を招き、教職員を対象として、防災に関する講演会を開催し、約60名が参加した。 これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。	
② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。	引き続き、整備計画に基づき各種規程、手順及びガイドライン等を策定するとともに、これに対応して、現場での問題点を汲み上げながら、情報セキュリティ研修プログラムを改定する。また、情報基盤整備計画の中で、情報セキュリティ関連のものを整備する。	III	平成23年度までに策定した整備計画に基づき、情報セキュリティポリシーに関する2つのガイドラインを制定した。また、各種実施手順等の案について意見募集した結果、設定手順作成のため具体事例を示してほしいとの要望を考慮し、それに対応した修正に着手した。さらに、退職者等のメールアドレス継続利用に関するガイドラインを制定し、運用管理の徹底を図った。 著作権法の改正、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準および統一技術基準（平成24年度版）」、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（最新版）」を考慮しながらその他の手順・ガイドライン等を策定するための調査を行ったほか、それに対する情報セキュリティ研修プログラムも一部改定した。また、情報基盤整備計画に基づき、学外公開サーバのセキュリティ管理強化対策として、パケットフィルタリングの運用を開始し、さらにグローバルIPアドレスに対する脆弱性検査の試験運用を開始した。 これらの取組により、年度計画を十分に実施していると判断する。	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設設備年次計画に関する取組

平成23年度に策定したキャンパスマスタープラン（長期ビジョン）に基づきキャンパスマスタープラン（中期プラン）を策定し、優先する施設整備事業を選定・実施した。

また、平成24年度補正予算で「グローバル人材育成教育改革のためのラーニングゴラの基盤整備」が採択されたのを受け、学生の主体的な学習を支援するためのラーニングゴラ棟新設などのグローバル人材育成のための施設整備に着手した。加えて平成24年度補正予算で「（戸畑）総合研究棟改修」及び「防災拠点としての体育館整備」が、経済危機対応・地域活性化予備費で「（戸畑）ライフライン再生（実験排水設備）」が採択されたのを受け、耐震性の劣る建物の補強や被災時の避難場所の確保、実験系排水の確実な処理環境の整備に着手し、安全・安心な教育・研究環境実現を推進した。

さらに、施設費交付事業、施設整備費補助金、学内予算により学内施設の改修整備を25件実施し、学生や教職員に快適な施設の整備を促進した。

(2) 施設マネジメントに関する取組

学内予算による遊休施設の改修、老朽化した施設における機能の移転などにより、全学的な施設マネジメントを活用した本学独自の法人らしいガバナンスを実施した。例えば、現在の実験内容にそぐわない実験室を改修し、老朽化した木造施設で行っていた実験機能を移す計画について関係者の合意を得て実現した。

また、施設整備費補助金による改修等によりプロジェクト研究スペースの確保を行い、戸畑団地279㎡、飯塚団地89㎡の面積を新たに確保し、平成24年度のプロジェクト研究スペースを7,896㎡と拡充した。

さらに、平成24年度はプロジェクト研究スペースにおいて、新規使用申請のうち、戸畑団地11件437㎡、飯塚団地9件414㎡、若松団地13件628㎡について承認し、研究スペースの流動化を促進したほか、平成24年後期募集のプロジェクト研究スペースの審査にあたり、申請様式・許可条件を見直し、研究成果の審査を厳格にした今後のプロジェクト研究スペースの運用方針を明確化した。

(3) キャンパスアメニティ向上に関する取組

卒業生による寄附により百周年中村記念館の整備を行うとともに、学内予算により全学網戸設置改修整備のほか、戸畑キャンパスでの製図室や学生寄宿舎、飯塚キャンパスでの女子トイレの改修整備等を行った。

(4) 情報セキュリティに関する取組

平成23年度までに策定した整備計画に基づき、情報セキュリティポリシーに関する2つのガイドラインを制定した。また、各種実施手順等の案について意見募集した結果、設定手順作成のため具体事例を示してほしいとの要望を考慮し、それに対応した修正に着手した。

さらに、退職者等のメールアドレス継続利用に関するガイドラインを制定し、運用管理の徹底を図った。

著作権法の改正、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準および統一技術基準（平成24年度版）」、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（最新版）」を考慮しながらその他の手順・ガイドライン等を策定するための調査を行ったほか、それに対する情報セキュリティ研修プログラムも一部改定した。

また、情報基盤整備計画に基づき、学外公開サーバのセキュリティ管理強化対策として、パケットフィルタリングの運用を開始し、さらにグローバルIPアドレスに対する脆弱性検査の試験運用を開始した。

(5) 公的研究費の不正使用防止に関する取組

公式ウェブサイト「研究費の適正使用」に係るページを新設するとともに「会計ハンドブック」を作成し、当該サイトに掲載の上、全教職員に印刷物を配布した。

(6) コンプライアンスに関する取組

監査室において平成24年10月から平成25年2月にかけて内部監査を実施し、3月に学長へ実施結果を報告した。指摘事項等については、当該部局に改善策を講じ報告を求めるとともに、関係法令等を遵守し業務の適正な執行に努めるよう周知した。

また、平成24年11月8日には、コンプライアンス意識の向上と防災意識の向上を図るため、自然災害発生時の大学の対応について、現状認識と緊急時の心構えについて、北九州市危機管理室から講師を招き、教職員を対象として、防災に関する講演会を開催し、約60名が参加した。

(7) 安全保障輸出管理に関する取組

安全保障輸出管理体制を見直し、平成24年7月に安全保障輸出管理室を設置した。管理体制の強化に伴い、経済産業省の1件ごとの承認なしに本学の学内承認手続きのみで物の輸出と技術の提供が行える一般包括輸出許可及び一般包括役務取引許可（ホワイト包括）を我が国の大学として初めて取得した。

(8) 防災対策に関する取組

防災対策について、次の事項を実施した。

- ・各キャンパスで防災訓練を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証した。
- ・緊急時に迅速に避難できるよう避難経路図を各建物内に表示した。
- ・自然災害に対する備えや防災訓練の役割認識を示した講演会を実施し、防災意識の向上を図った。
- ・定例の職場巡視の際、研究室等の緊急連絡網や緊急時の避難経路の確保がなされていることを確認した。
- ・災害等が発生した場合に、被災者（学生）等に迅速かつ効率的に救援活動を行うことを目的として、本学と生活協同組合（九州工業大学、北九州市立大学）との間における災害時の協力等に関する協定を締結した。

(9) 研究・教育環境の安全衛生の確保に関する取組

研究・教育環境の安全衛生の確保について、次の事項を実施した。

- ・化学物質安全管理支援システムの登録内容と現場の管理状況との照合作業を実施した。
- ・動物実験、遺伝子組み換え実験等については、実験計画の実施状況及び結果、生物の飼養保管状況等を点検した。その内容は、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」として公式ウェブサイトで公開した。
- ・保健管理部門のキャンパス毎の相互点検を実施し、改善点などを指摘した。
- ・平成24年度当初に化学薬品、廃液、廃棄物安全講習会を実施するとともに、週1回の職場巡視の際に、衛生管理者が薬品管理状況を確認し、不備等があれば現場にフィードバックする啓蒙活動を実施したほか、平成24年度退職予定者もしくは希望者に対し、薬品の廃棄等を実施するなど、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施した。
また、定例の年2回の作業環境測定を実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制を確保するため、主に以下の取組を行った。

- ① 監査体制強化のため、監査室に平成22年7月1日付で専任職員（室長）を新たに配置し、同年10月に役員、部局長及び幹部職員を対象に、「監査のあり方に関する説明会」を開催し、監査に対する認識を共有した。
その後、毎年度監査室において内部監査を実施し、その都度結果を学長に報告するとともに該当する関係法令の遵守及び改善点について学内に周知徹底した。

- ② 事務職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、事務処理上のミスの低減、業務の効率化などの事務改善のために、平成23年12月にあずさ監査法人から講師を招き「国立大学における内部統制研修会」を開催し、約70名が参加した。

- ③ 平成22年度以前に制定されている「危機管理体制に関する要項」、「九州工業大学における毒物及び劇物の取扱要領」等に従って、災害や事件・事故等が発生したときに対応できる体制を整備し、戸畑、飯塚、若松の各キャンパスで避難訓練（年1回）や安全衛生講習会（年1回）などを開催し、危機管理に関する意識啓発を行った。

- ④ 法令に則って以下の取組を定期的に実施した。

- ・衛生管理者の巡視（週1回）
- ・産業医の巡視（月1回）
- ・作業環境測定（年2回）
- ・各種健康診断の実施（適宜）

○ 公的研究費の不正使用防止について

公的研究費の適正使用については、教育研究評議会や教授会を通して教職員に周知していたが、平成23年8月19日に文科省から通知のあった「研究機関にける公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」を契機に学内周知等を一層強化し、以下の取組を行った。

- | | |
|--------------------|---|
| H23. 8. 30 | 学長名で各部局長へ不正使用防止を通知 |
| H23. 9. 7 | 教育研究評議会で上記の通知を再周知 |
| H23. 9. 9～ 9. 30 | 全教職員（約900人：非常勤含む）を対象に不正使用実態調査 |
| H23. 9. 9～10. 21 | 過去3ヶ年度の取引業者から約1300社を抽出し不正使用実態調査 |
| H23. 9. 28 | 文科省から講師を招き、不正使用防止説明会を開催 |
| H23. 10. 6～10. 21 | 常勤教職員を中心に適正使用の理解度等をアンケート調査 |
| H23. 10. 17～10. 20 | 取引額の多い取引業者（21社）について聞き取り調査 |
| H23. 11. 24 | 理解度調査結果に基づき、不正使用防止サイト新設準備と会計ハンドブックの発行準備 |
| H24. 4. 1 | 不正使用防止サイト新設 |
| H24. 4. | 会計ハンドブックを全教職員に配布 |
| H24. 6. 4 | 新任教員研修で研究費の適正使用を要請 |

○ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて
寄附金の個人経理防止に向けて、以下の取組を行った。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| H23. 11. 25 | 学長名で各部局長へ寄附金の個人経理防止を通知 |
| H24. 1. 25 | 学長名で各部局長へ寄附金の個人経理防止を再周知 |
| H24. 6. 4 | 新任教員研修で寄附金の個人経理防止を周知 |
| H24. 10. 17 | 新任事務系職員研修で寄附金の個人経理防止を周知 |

○ 資産の有効活用について

個別契約していた自動販売機の設置を抜本的に見直し、平成24年6月から、大学と自動販売機設置業者との一括契約に変更し、年間約430万円だった収入が約1,080万円に増加した。

Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績（平成24年度実績）		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)	・（戸畑）コラボ教育支援棟改修 ・小規模改修	総額 305	施設整備費補助金 (274) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)	・（戸畑）コラボ教育支援棟改修 ・（飯塚）マイクロ化総合技術センター空調設備改修 ・（戸畑）職員宿舎第二アパート排水管改修	総額 257 総額 33.4	施設整備費補助金 (257) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31) 運営費交付金 (2.4)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・（戸畑）コラボ教育支援棟改修：耐震補強による安全性の確保、及び共同研究・地域連携の拠点となる施設整備を実施。
- ・営繕事業（附帯設備の改修）：機器の老朽改善のためマイクロ化総合技術センターの空調設備及び職員宿舎（第二アパート）の排水設備の改修工事を実施。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 579人 また、任期付職員数の見込みを32人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 5,418百万円</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 572人 また、任期付職員数は、29人 (参考2) 平成24年度の人件費総額は、4,545百万円</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名		収容 定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】				
工学部	機械知能工学科	560	662	118
	建設社会工学科	320	344	108
	電気電子工学科	520	581	112
	応用化学科	280	311	111
	マテリアル工学科	240	275	115
	総合システム工学科	204	219	107
	電気工学科		13	
	物質工学科		27	
	学科共通(編入学)	40		
	小計	2,164	2,432	112
	(電気工学科 夜間主コース)		2	
	合計	2,164	2,434	112
情報工学部	知能情報工学科	372	405	109
	電子情報工学科	372	404	109
	システム創成情報工学科	332	376	113
	機械情報工学科	332	375	113
	生命情報工学科	332	347	105
	合計	1,740	1,907	110
学士課程計		3,904	4,341	111
【博士前期課程】				
工学府	機械知能工学専攻	156	215	138
	建設社会工学専攻	78	77	99
	電気電子工学専攻	118	166	141
	物質工学専攻	102	132	129
	先端機能システム工学専攻	68	91	134
	合計	522	681	130
情報工学府	情報科学専攻	176	208	118
	情報システム専攻	112	147	131
	情報創成工学専攻	62	81	131
	合計	350	436	125
生命体工学研究科	生体機能専攻	130	155	119
	脳情報専攻	114	107	94
	合計	244	262	107
博士前期課程計		1,116	1,379	124

※工学部の収容数には、学科共通(編入学)の編入学生を含む

学部・学科、研究科の専攻等名		収容 定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】				
工学府	機械知能工学専攻	12	37	308
	建設社会工学専攻	6	10	167
	電気電子工学専攻	12	20	167
	物質工学専攻	12	9	75
	先端機能システム工学専攻	9	14	156
工学研究科	機械知能工学専攻		1	
	建設社会工学専攻		2	
	電気工学専攻		1	
	合計	51	94	184
情報工学府	情報科学専攻	18	17	94
	情報システム専攻	12	21	175
	情報創成工学専攻	12	10	83
情報工学研究科	情報創成工学専攻		2	
	合計	42	50	119
生命体工学研究科	生体機能専攻	57	56	98
	脳情報専攻	51	52	102
	合計	108	108	100
博士後期課程計		201	252	125

○ 計画の実施状況等

① 大学院の入学者募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と異なり、独立研究科ということもあり、第1次募集から第4次募集まで実施している。工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。

② 博士後期課程入学者確保については、博士前期課程からの進学希望者の確保に努めるとともに、関東地区での社会人学生の募集強化を目的として、関東地区へ募集案内を配布するとともに、公式ウェブサイトにも掲載し周知している。

③ 社会人及び私費外国人留学生に対して、就学のための経済的負担を軽減し、入学を促すため、平成21年度から実施している創立100周年記念事業の博士後期課程の社会人奨学事業及び外国人留学生奨学事業を継続した。その他、入学料・授業料免除支援制度を用意している他、スチューデント・レジデンス(寮)への受入等、経済的支援を実施している。

④ 博士後期課程学生確保のための方策として、ダブルディグリーを推進した他、志願者の利便性を考慮し、面接日時・場所を変更できる体制の整備も進めた。

⑤ 工学府、情報工学府、生命体工学研究科の博士後期課程の1専攻化等、大学院の改組について、全学組織である改組準備室において、検討を行った。